

【契約の概要調書】

(契約件名) 高層気象台庁舎内部改修工事（建築工事）
契約の概要
1. 工事種別：建築工事 一式 2. 工事場所：茨城県つくば市長峰1-2 高層気象台 3. 工事概要： 高層気象台庁舎内部改修工事を行う。 4. 工事期限：令和2年3月27日（金）
注意点等
・参加方式確認書類の提出期限 令和元年12月4日（水）17時まで ・最低価格落札方式 ・電子入札対象案件 ・電子調達システムのURL及び問い合わせ先 電子調達システム https://www.geps.go.jp/ 電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-014-889

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 件名 | 高層気象台庁舎内部改修工事(建築工事)(電子入札対象案件) |
| (2) 工事種目 | 建築工事 1式 |
| (3) 工事場所 | 茨城県つくば市長峰1-2 高層気象台 |
| (4) 工事期限 | 令和2年3月27日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2年度(平成31・32年度)国土交通省競争参加資格(気象庁を希望した者に限る)又は気象庁一般競争参加資格において、「建設工事」のうちの「建築工事業」の競争参加資格を有する者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)
- (7) 以下に定める届出の義務を履行していない者でないこと。(当該届出の義務がない者を除く。)
 - ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (8) 上記1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

- (1) 東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 TEL 03-3212-8341 (内線2552)
- (2) 茨城県つくば市長峰1番2
高層気象台業務係長
029-851-4371

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和元年11月20日(水)から令和元年12月3日(火)17時まで
- (2) 交付場所 上記3.に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(CD-R要持参、USBメモリ不可)

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 令和元年12月4日(水) 17時
- (2) 提出書類
 - (A) 電子入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び確認書
 - (B) 紙入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び紙入札方式参加承諾願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.(1)に提出すること。
- (2) 入札書の締め切り 令和元年12月12日(木) 15時
- (3) 開札日時・場所 令和元年12月13日(金) 15時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金

免除する。

8. 契約保証金

納付。詳細は入札説明書による

9. その他

- (1) 2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (4) 落札決定後、契約書を作成する。

令和元年11月20日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利